

北方型住宅サポートシステムの使用者（会員）様

北海道建設部住宅局建築指導課長

北方型住宅サポートシステムの今後の運用について

日頃より、北海道の民間住宅行政にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

平成29年3月31日付け建指第3085号において、北方型住宅登録・保管制度を支援する北方型住宅サポートシステム（以下「北方型住宅SS」という。）の今後の運用についてお知らせいたしましたが、「北方型住宅SS」を「きた住まいるサポートシステム」（以下「きた住まいるSS」という。）に円滑に統合するため、改めて検討し直しましたのでお知らせいたします。

記

1 今後の北方型住宅SSの運用

- ・ 平成29年10月末 北方型住宅SSでの新規入力を終了

※これまでに入力している物件については、12月末予定のデータ移行まで、北方型住宅サポートシステムを利用できます。

- ・ 平成29年12月末 使用中のデータを「きた住まいるSS」に移行（予定）

※データ移行後は、北方型住宅サポートシステムは利用できません。  
「きた住まいるSS」で入力を再開していただきます。

2 使用データの移行について

- ・ 道において、使用データを移行します。（会員の方による作業は生じません。）

- ・ 使用データの移行に係る費用負担は生じません。

※保管期間（10年間）の更新時に、保管期間を延長する場合は、保管手数料がかかります。

3 移行後の使用データの取扱い

- ・ 「きた住まいるSS」で、現在使用中のID、パスワード（PW）により入力再開できます。

※きた住まいるメンバーの場合には、ご希望により、きた住まいるサポートシステムで使用しているID、PWにより入力再開することもできますので、ご希望がある場合には、担当までご連絡ください。（きた住まいるの実績への反映の手続き等が簡略化されます。）

4 使用データの移行に伴う注意事項

- ・ 使用データを「きた住まいるSS」に移行後、保管する場合には、30年間の保管となります。

5 きた住まいるについて

参考資料のとおり

- ・ きた住まいる制度に関するウェブ「きた住まいるランド」・・・<http://www.kita-smile.jp>

- ・ きた住まいるSS・・・<http://support.kita-smile.jp>

建築企画グループ	担当：関、布田
住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目	
電話：(011)204-5577(直通)	
FAX：(011)232-0147	
E-mail：kensetsu.kenshi1@pref.hokkaido.lg.jp	